



平成19年11月28日

各 位

会 社 名 日本空港ビルデング株式会社
代 表 者 名 取締役社長 鷹 城 勲
(コード番号 9706 東証第 1 部)
問 合 せ 先 専務取締役 石 黒 正 吉
(TEL. 03 - 5757 - 8025)

(訂正)「平成20年3月期 中間決算短信」の一部訂正に関するお知らせ

平成19年11月14日に発表いたしました「平成20年 3 月期 中間決算短信」の記載内容につきまして、一部誤りがありましたので下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所につきましては、下線で表示しております。

記

- 17 ページ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4 . 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

当中間連結会計期間

(訂正前)

当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
有形固定資産 定率法 なお、連結子会社において、一部の事業 所については定額法 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期 間より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有 形固定資産について、改正後の法人税法に基 づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金 等調整前中間純利益は、それぞれ72百万円減 少しております。なおセグメント情報に与え る影響は、当該箇所に記載しております。

(訂正後)

当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
有形固定資産 定率法 なお、連結子会社において、一部の事業 所については定額法 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期 間より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有 形固定資産について、改正後の法人税法に基 づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金 等調整前中間純利益は、それぞれ31百万円減 少しております。なおセグメント情報に与え る影響は、当該箇所に記載しております。

○ 28ページ 注記事項（セグメント情報）（注）3．会計方針の変更

（訂正前）（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（2）に記載のとおり、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は施設管理運営業59百万円、物品販売業10百万円、飲食業1百万円、消去又は全社0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

（訂正後）（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（2）に記載のとおり、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は施設管理運営業22百万円、物品販売業6百万円、飲食業1百万円、消去又は全社0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

○ 37ページ 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 2．固定資産の減価償却の方法

（訂正前）

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(1) 有形固定資産 定率法 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ72百万円減少しております。

（訂正後）

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(1) 有形固定資産 定率法 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ30百万円減少しております。

以 上